

2025年7月1日

吸収合併に関する事後開示書面

東京都千代田区紀尾井町1-3
バリューコマース株式会社
代表取締役 香川 仁

当社は、2025年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社BUZMAを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。

本合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2025年7月1日

2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過

(1) 差止請求

吸収合併消滅会社に対し本合併の差止請求をした株主はありませんでした。

(2) 反対株主の買取請求

吸収合併消滅会社は当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

新株予約権を発行していませんので、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

吸収合併消滅会社は、2025年5月16日付で官報に公告を行うとともに、知れている債権者への個別催告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における法定手続の経過

(1) 差止請求

本合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併に該当するため、本合併の差止請求に係る手続について、該当事項はありません。

(2) 反対株主の買取請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併に該当するため、反対株主の買取請求手続きについて、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

当社は、2025 年 5 月 16 日付で官報に公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、吸収合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債およびその他権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。

6. 吸収合併による変更の登記をした日
2025 年 8 月 31 日（予定）

7. その他吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

2025年4月30日

吸収合併に関する事前開示書面

東京都千代田区紀尾井町1番3号
バリューコマース株式会社
代表取締役 香川 仁

当社は、2025年4月30日付で株式会社BUZMA（以下「BUZMA」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2025年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、BUZMAを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

本合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙1の吸収合併契約書のとおりです。

2. 合併対価の定め相当性に関する事項

本合併に際しては、消滅会社であるBUZMAの株主に対して当社の株式その他の資産の割り当てを行わず、また、本合併により当社の資本金および準備金は増加しませんが、いずれについても、当社は消滅会社であるBUZMAの発行済み株式全部を所有していることから相当であると判断しております。

3. 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 消滅会社に関する事項

(1) 最終貸借対照表

別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

5. 存続会社に関する事項

- (1) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象
該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における存続会社の債務の履行の見込に関する事項

存続会社および消滅会社の貸借対照表における資産の額、負債の額および純資産の額は以下の通りです。

(2024年12月末日現在)

存続会社：資産の額： 19,474百万円
負債の額： 6,388百万円
純資産の額： 13,086百万円

(2024年10月末日現在)

消滅会社：資産の額： 42百万円
負債の額： 67百万円
純資産の額： △25百万円

いずれの会社についても、本合併の効力発生日までに資産および負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておらず、本合併後における存続会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、ならびに、存続会社の収益状況およびキャッシュフロー等に鑑みて、存続会社の負担する債務については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断します。

以上

吸収合併契約書

バリューコマース株式会社（以下「甲」という。）と株式会社BUZMA（以下「乙」という。）は、2025年4月30日付で、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収合併）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本合併」という。）をする。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に定めるとおりである。

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号 バリューコマース株式会社

住所 東京都千代田区紀尾井町1番3号

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号 株式会社BUZMA

住所 東京都千代田区紀尾井町1番3号

第3条（合併対価）

甲は乙の発行済株式すべてを所有しているため、本合併に際し、乙の株主に対して、その有する株式に代わる甲の株式等は交付しない。

第4条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年7月1日とする。ただし、本合併の手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

第5条（株主総会）

1. 甲は、会社法796条2項に基づき、本契約について同法795条1項に定める株主総会の決議を得ることなく本合併を行うものとする。

2. 乙は、会社法784条1項に基づき、本契約について同法783条1項に定める株主総会の決議を得ることなく本合併を行うものとする。

第6条（会社財産の管理）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、財産の管理を行なう。

第7条（本契約条件の変更及び解除）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由によって、甲若しくは乙の財政状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は本合併の実行に重大な支障となる事態若しくは本合併を著しく困難にする事態が生じた場合には、甲及び乙は、相互に協議し合意により、本合併の条件その他本契約の内容を変更し又は本契約を解除することができる。

第8条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議し合意により、これを定める。

本契約締結の証として、本契約書1通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、甲が1通を保有し、写しを乙が保有する。

2025年4月30日

甲： 東京都千代田区紀尾井町1番3号
バリューコマース株式会社
代表取締役 香川 仁



乙： 東京都千代田区紀尾井町1番3号
株式会社BUZMA
代表取締役 中森 慶



貸借対照表

(1ページ目)

企業名 株式会社BUZMA

2024年10月31日 現在

<資産の部>		<負債の部>	
科 目	金 額	科 目	金 額
単位	円	単位	円
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	27,458,926	未払費用	24,515,048
売掛金	8,320,871	前受金	193,600
前払費用	397,220	通常の取引に関連して発※2	
その他の資産で1年内に※1		未払金	1,827,554
未収入金	15,840	未払法人税等	52,500
流動資産	36,192,857	未払消費税等	994,600
		その他の負債で1年内に※3	
【固定資産】		短期借入金	208,900
無形固定資産		流動負債	27,792,202
営業権	6,101,161		
無形固定資産	6,101,161	【固定負債】	
固定資産	6,101,161	長期借入金	
		長期借入金	40,000,000
【繰延資産】		固定負債	40,000,000
創立費	208,900		
繰延資産	208,900		
		<負債>	67,792,202
		<純資産の部>	
		【株主資本】	
		資本金	1,000,000
		利益剰余金	
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	▲26,289,284
		その他利益剰余金	▲26,289,284
		利益剰余金	▲26,289,284
		株主資本	▲25,289,284
		<純資産>	▲25,289,284
<資産>	42,502,918	<負債純資産>	42,502,918